

第105期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日） 午前10時

開催場所

福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号
当行本店別館3階会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

当日ご出席いただけない場合は、



または



により議決権を行使することができます。詳しくは
2頁の「議決権の行使についてのご案内」をご覧ください。

○ 目 次

第105期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	3
計算書類……………	25
連結計算書類……………	30
監査報告書……………	33
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	36
第2号議案 取締役13名選任の件……………	37
第3号議案 監査役4名選任の件……………	43

インターネットによる議決権行使のご案内・45



西日本シティ銀行

証券コード：8327

(証券コード 8327)
平成27年6月4日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

株式会社 **西日本シティ銀行**

取締役頭取 谷 川 浩 道

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当行第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
 2. 場 所 福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号
当行本店別館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目 的 事 項
 - 報告事項 1. 第105期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 第105期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

① インターネットにより、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、45頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

② インターネットによる議決権の行使は平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

③ 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

④ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎ 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（<http://www.ncbank.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当行ホームページ（<http://www.ncbank.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第105期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、本店及び支店・出張所において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

国内経済 平成26年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要からの反動減により、消費や生産が弱含むなど、弱めの動きでスタートしました。

その後は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が続いております。

金融情勢 為替相場は、夏場までは円安が一服し、1ドル100円台前半で推移していましたが、その後は米国の利上げ観測や日本銀行による追加金融緩和を受けて再び円安が進行し、当年度末は1ドル120円台となりました。

日経平均株価は、円安進行や企業収益の改善期待により上昇し、当年度末には19,000円台まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、ユーロ圏でのマイナス金利をはじめとした世界的な低金利の影響により、1月には一時0.2%を割り込みましたが、当年度末は0.4%台となりました。

【事業の経過及び成果】

当行は、平成26年10月1日をもちまして、創立10周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆さまをはじめとする多くの関係者の方々のあたたかいご支援とご愛顧の賜物であり、役職員一同心より御礼申し上げます。

さて、当行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”を基本コンセプトとする新しい中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」を平成26年4月にスタートさせ、この計画のもと、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取組み 法人のお客さまのライフサイクルから生じるさまざまなニーズを起点に、「企業まるごとサポート」をコンセプトとして、地場産業の育成、成長分野への支援など、地域経済の発展に資する最適なサービスの提供に努めてまいりました。

地場産業の育成支援に関しましては、当行と株式会社農林漁業成長産業化支援機構の共同出資による「NCB九州6次化応援ファンド」を通じた出資に加え、九州経済の活性化及び雇用の創出に資する地場企業を支援することを目的とした「NCB九州活性化ファンド」を株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社ドーガンとの共同出資で設立したほか、ヘルスケア事業者への支援を目的に設立された「地域ヘルスケア産業支援ファンド」への出資を行いました。

また、中小企業のお客さまが抱える事業承継問題の解決への支援として、「事業承継対策セミナー」、「相続・不動産対策セミナー」を開催いたしました。

外部機関と連携したビジネス支援に関しましては、九州大学との産学連携協定に基づき、「ビジネス創造交流会」を開催いたしました。

地元企業の皆さまの海外進出支援に関しましては、グループ会社の株式会社NCBリサーチ&コンサルティングと連携し、「アジアビジネスセミナー」などを開催いたしました。

個人のお客さまへの取組み 個人のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に、「人生まるごとサポート」をコンセプトとした最適なサービスの提供に努めてまいりました。アクティブに活動する女性の皆さまの多様なニーズに対応するため、女性専用のカードローン「キレイのトビラ」及び住宅ローン「キレイの住まい」の取扱いを開始したほか、相続により資金を受け取られた個人のお客さまの資金運用ニーズに対応するため、「相続定期預金」の取扱いを開始いたしました。

また、退職を迎えられた皆さまや、シルバー世代の皆さまの充実したセカンドライフを応援するため、「退職金キャンペーン」の実施、「リバースモーゲージ『輝く明日へ』」の取扱い開始、「シルバー定期預金」のお預入れ金額引き上げのほか、金融機関としては初めて、年金をお受取りのお客さま向けに、「JR九州マイ・ウェイ・クラブ」に無料でご入会いただけるサービスの取扱いを開始いたしました。

これらの取組み以外にも、NCBポイントサービスの特典がご家族全体で受けられる「NCB家族割」、「新生活応援キャンペーン」、利便性向上を目的とした各種フリーローンの商品改訂など、お客さま目線に立った商品・サービスの提供を図ってまいりました。

店舗 店舗のスクラップ&ビルドを通じて、お客さまとの接点拡大とグループ各社が一体となった総合金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

当年度は、住吉支店、貫出張所、県庁前出張所及び室見支店の統廃合を実施する一方、八女支店をリニューアルオープンいたしました。新たな八女支店は、西日本シティTT証券株式会社の相談ブースや地域情報コーナーの設置、サービス介助士2級の資格を持つ行員の配置、太陽光発電をはじめとするエコ設備の採用など、地域の皆さまのニーズや環境に配慮した店舗といたしました。

また、小倉支店、赤間駅前支店及び湯川支店の統廃合並びに熊本支店、小笹支店、鹿児島支店、北九州営業部及び室町支店の建替えを決定し発表しております。

地域貢献 北九州市が平成27年4月1日に開始する4行輪番制（各行の指定期間は1年）において、当行は指定金融機関の1行に指定されました。

「地方創生」への取組みに関しましては、地方自治体で策定予定の「地方版総合戦略」に対するサポートも含めて、今後、積極的に地方創生に取り組む観点から、「地方創生プロジェクトチーム（事務局：地域振興部）」を設置し、地方創生に向けた態勢を強化いたしました。また、お客さまに地方創生にかかる補助事業等をわかりやすくお伝えする観点から、「地方創生ガイドブック」を発刊いたしました。

これらの取組み以外にも、次世代を担う地元の青少年の教育支援活動として、「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」(小学生を対象)を開催したほか、地元の歴史・文化の発信活動として、「博多に強くなるろう」、「北九州に強くなるろう」、「九州流」を発行するなど、幅広い分野における知的貢献及び各種歴史・文化活動に積極的に取り組んでおります。

グループ総合金融力の充実 当行グループの経営を迅速化・効率化し、グループ総合金融力の一層の充実を図るため、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を完全子会社化いたしました。

これらの取組みに加え、当年度が当行の創立10周年にあたることから、これまでのあたたかいご支援とご愛顧への“感謝の気持ち”とともに、次の10年・未来に向けて、人財の育成・一層高度なサービスの提供を通して、お客さま・地域の皆さまとともに成長し、“さらなる飛躍”を目指すという想いを込めて各種記念事業を展開いたしました。

創立10周年記念事業 お客さま向け事業といたしましては、地元の中
小企業の皆さまを支援するため、福岡県信用保証協会との単独提携商
品「NCBサックス10ふくおか」の取扱いを開始いたしました。また、
「10周年感謝定期預金」の取扱いを行うとともに、「創立10周年記念
『夢いっぱい!!ドリームキャンペーン』」、「創立10周年記念『冬の輝
きキャンペーン』」などのキャンペーンを実施いたしました。

地域の皆さま・株主の皆さま向け事業といたしましては、「創立10
周年記念音楽祭」、「アジア金融・経済フォーラム」などの各種フォー
ラム、農林漁業6次化、健康増進などをテーマにした各種セミナーの
開催、オペラ「後宮からの逃走」への特別協賛、人財の育成及び地域
との交流の場として「西日本シティ銀行 ココロ館」の名称発表・起
工、各種地域イベントへの参加、創立10周年記念配当の実施など、さ
まざまな取組みを実施いたしました。

このような取組みにより、当年度の業績は次のとおりとなりました。

(預金・譲渡性預金)

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、
前期末比3,919億円増加し、7兆1,309億円となりました。

(貸 出 金)

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズに
お応えしてまいりました結果、前期末比3,062億円増加し、5兆
9,275億円となりました。

(有 価 証 券)

有価証券につきましては、前期末比1,111億円増加し、1兆9,011
億円となりました。

(損 益 状 況)

経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比72億84百万円減少し、1,339億29百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や経費、不良債権処理額の減少などにより前期比68億67百万円減少し、980億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比4億17百万円減少し、359億12百万円となり、当期純利益は前期比19億53百万円減少し、200億24百万円となりました。

また、当行グループの連結経常収益は1,500億58百万円、連結経常費用は1,073億63百万円となりました。この結果、連結経常利益は426億95百万円、連結当期純利益は248億43百万円となりました。

【対処すべき課題】

日本銀行による超低金利政策の長期化など、銀行経営にとって厳しい収益環境が続いており、さらに、将来を見通せば、経済・社会構造や競争環境、ひいてはお客さまの動向などの大きな変化が生じる可能性がございます。

一方、日本経済再生に向けた各種政策の効果により、円高・デフレから脱却し、持続的成長へと向かう確かな歩みも期待され、特に、当行の地元「福岡・九州」においては、急速な経済成長を遂げるアジアとの近接性など、高いポテンシャルを有しています。

このような銀行経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対処するため、当行は、平成26年4月に中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」をスタートさせました。

本計画の基本コンセプト「お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る『領域拡大・質的発展ステージ』」のもと、4つの基本戦略、すなわち「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」及び「営業領域の拡大」を展開し、グループ総合金融力の一層の充実に取り組んでまいりました。その結果、中

期経営計画の１年目となる平成26年度におきましては、収益・ボリュームともに順調に進捗しております。

今後とも当行は、役職員一同、地域金融機関の本分に立ち返り、地域経済の活性化のためにたゆまぬ努力を傾注してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	63,140	64,006	65,165	68,909
定期性預金	28,351	27,987	27,784	28,415
その他	34,788	36,018	37,381	40,493
社 債	883	733	933	783
出 金	51,779	53,594	56,213	59,275
個人向け	15,070	16,158	16,902	17,499
中小企業向け	24,935	24,705	26,221	28,342
その他	11,773	12,730	13,089	13,433
特定取引資産 (トレーディング資産)	12	15	10	9
特定取引負債 (トレーディング負債)	—	—	—	—
有 価 証 券	17,282	17,269	17,899	19,011
国 債	6,376	5,609	6,229	7,290
その他	10,905	11,659	11,669	11,721
総 資 産	73,972	75,182	77,611	83,475
内 国 為 替 取 扱 高	491,752	490,700	508,737	538,498
外 国 為 替 取 扱 高	4,083 ^{百万ドル}	4,053 ^{百万ドル}	3,763 ^{百万ドル}	3,463 ^{百万ドル}
経 常 利 益	37,897 ^{百万円}	34,805 ^{百万円}	36,329 ^{百万円}	35,912 ^{百万円}
当 期 純 利 益	17,092 ^{百万円}	17,793 ^{百万円}	21,977 ^{百万円}	20,024 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	21 49 ^{円 銭}	22 37 ^{円 銭}	27 64 ^{円 銭}	25 24 ^{円 銭}
信 託 財 産	—	—	—	—
信 託 報 酬	9 ^{百万円}	— ^{百万円}	— ^{百万円}	— ^{百万円}

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連 結 経 常 収 益	1,644	1,562	1,558	1,500
連 結 経 常 利 益	420	382	421	426
連 結 当 期 純 利 益	179	184	240	248
連 結 包 括 利 益	298	446	286	523
連 結 純 資 産 額	3,735	4,093	4,297	4,690
連 結 総 資 産	76,709	77,745	80,271	85,938

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,574人	3,618人
平 均 年 齢	40年 6月	40年 5月
平 均 勤 続 年 数	16年 9月	16年 4月
平 均 給 与 月 額	395千円	389千円

- (注) 1. 使用人数は、臨時雇員及び嘱託を除く就業人員ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
福 岡 県	店 169 うち出張所 (24)	店 173 うち出張所 (26)
佐 賀 県	4 (－)	4 (－)
長 崎 県	3 (－)	3 (－)
熊 本 県	2 (－)	2 (－)
大 分 県	5 (－)	5 (－)
宮 崎 県	3 (－)	3 (－)
鹿 児 島 県	1 (－)	1 (－)
山 口 県	2 (－)	2 (－)
広 島 県	2 (－)	2 (－)
岡 山 県	1 (－)	1 (－)
大 阪 府	1 (－)	1 (－)
東 京 都	1 (－)	1 (－)
合 計	194 (24)	198 (26)

- (注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を3か所（前年度末3か所）、店舗外現金自動設備を322か所（前年度末321か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を19,355か所（前年度末17,866か所）、株式会社イーネットとの提携による共同の店舗外現金自動設備を13,107か所（前年度末12,915か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による共同の店舗外現金自動設備を10,778か所（前年度末10,149か所）、株式会社ファミリーマート、株式会社三井住友銀行及びＪＲ九州リテール株式会社との提携による共同の店舗外現金自動設備を76か所（前年度末77か所）、それぞれ設置しております。

- ☐ 当年度新設営業所
該当ありません。

- ハ 銀行代理業者の一覧
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,310
---------	-------

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産にかかる投資の総額を記載しております。

☐ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェアの取得	770
八女支店の建替え	290

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- イ 親会社の状況
該当ありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	そ の 他
株式会社長崎銀行	長崎市栄町 3番14号	銀行業	昭和16年 8月1日	百万円 4,121	% 100.00	
西日本信用保証 株式会社	福岡市博多区 博多駅前三丁目 1番1号	信用保証業	昭和59年 4月24日	百万円 50	% 100.00	
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	投融資業	平成19年 6月8日	百万円 18,000	% 100.00	
九州債権回収 株式会社	福岡市博多区 博多駅東二丁目 5番19号	債権管理回収業	平成13年 2月15日	百万円 500	% 85.00	
九州カード株式会社	福岡市博多区 博多駅前四丁目 3番18号	クレジットカード 業、信用保証業	昭和55年 7月3日	百万円 100	% 82.10	
西日本シティＴＴ 証券株式会社	福岡市博多区 博多駅前一丁目 3番6号	金融商品取引業	平成21年 9月30日	百万円 1,575	% 60.00	
株式会社NCB リサーチ&コンサル ティング	福岡市博多区 下川端町 2番1号	調査研究業、経営 相談業	昭和61年 12月5日	百万円 20	% 40.00	
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データNCB	福岡市博多区 博多駅前一丁目 17番21号	情報システムサー ビス業	昭和60年 1月26日	百万円 50	% 30.00	

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当行の連結される子会社等は、上記8社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社ファミリーマート、株式会社三井住友銀行及びＪＲ九州リテール株式会社との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成26年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	その他
久保田 勇 夫	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	福岡経済同友会 副代表幹事	
谷 川 浩 道	取 締 役 頭 取 (代 表 取 締 役)		
磯 山 誠 二	取 締 役 副 頭 取 (代 表 取 締 役) 総務部・グループ統括部担当	福岡商工会議所 副会頭	
川 本 惣 一	取 締 役 副 頭 取 (代 表 取 締 役) 地 区 本 部 統 括、 北 九 州 ・ 山 口 代 表		
浦 山 茂	取 締 役 専 務 執 行 役 員 (代 表 取 締 役) 融 資 統 括 部 ・ 融 資 部 ・ 法 人 ソ リ ュー シ ョ ン 部 担 当		
高 田 聖 大	取 締 役 専 務 執 行 役 員 広 報 文 化 部 ・ 秘 書 部 ・ 人 事 部 担 当		
石 田 保 之	取 締 役 専 務 執 行 役 員 東 京 本 部 長、 事 務 統 括 部 ・ I T 戦 略 部 担 当		
入 江 浩 幸	取 締 役 常 務 執 行 役 員 営 業 企 画 部 ・ 営 業 推 進 部 ・ ロ ー ン 業 務 部 ・ リ テ ー ル 営 業 部 ・ 地 域 振 興 部 担 当		
北 崎 道 治	取 締 役 常 務 執 行 役 員 監 査 部 ・ 経 営 管 理 部 担 当		
廣 田 眞 弥	取 締 役 常 務 執 行 役 員 国 際 部 ・ 市 場 証 券 部 ・ 資 金 証 券 部 担 当		
村 上 英 之	取 締 役 常 務 執 行 役 員 総 合 企 画 部 担 当		
定 野 敏 彦	取 締 役 常 務 執 行 役 員 北 九 州 総 本 部 長		

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	その他
瓜 生 道 明	取 締 役 (社 外)	九州電力株式会社 代表取締役社長	
光 富 彰	常 任 監 査 役 (常 勤)		
川 上 知 昭	監 査 役 (常 勤)		
阪 田 雅 裕	監 査 役 (社 外)	弁護士	
田 中 優 次	監 査 役 (社 外)	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長	西部瓦斯株式会社において 経理部長、経理部担当役員 等を歴任しており、財務及 び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
奥 村 洋 彦	監 査 役 (社 外)	学習院大学名誉教授	

- (注) 1. 取締役 瓜生道明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 瓜生道明氏及び監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の3氏につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役会長 久保田勇夫氏は、平成27年4月22日をもって福岡経済同友会 副代表幹事を退任し、同代表幹事に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	15人	467 (44)
監 査 役	5人	74
合 計	20人	541 (44)

- (注) 1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「報酬等」の（ ）欄に、平成27年6月支給予定の変動報酬のうち当期に係る未払金計上額（取締役44百万円）を内書きしております。
3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については総報酬年額540百万円以内、うち確定金額報酬として440百万円（うち社外取締役の報酬の総額は年額20百万円以内）、変動報酬として100百万円以内、監査役については確定金額報酬のみとして年額95百万円以内であります。
4. 当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で同制度廃止までの退職慰労金を各役員の退任時に支給する打ち切り支給の承認を得ております。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役2名に対し退職慰労金を156百万円支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
瓜 生 道 明（取締役）	九州電力株式会社 代表取締役社長
阪 田 雅 裕（監査役）	弁護士
田 中 優 次（監査役）	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長
奥 村 洋 彦（監査役）	学習院大学名誉教授

- (注) 1. 取締役 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。
2. 監査役 田中優次氏が代表取締役会長である西部瓦斯株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
瓜生 道明（取締役）	1年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
阪田 雅裕（監査役）	7年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会6回全てに出席。	内閣法制局長官等の豊富な要職経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田中 優次（監査役）	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会6回全てに出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
奥村 洋彦（監査役）	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会6回全てに出席。	学識者としての豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
瓜 生 道 明 (取締役)	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。
阪 田 雅 裕 (監査役)	
田 中 優 次 (監査役)	
奥 村 洋 彦 (監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	24	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	1,500,000千株
	発行済株式の総数	796,732千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 20,910名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	116,782千株	14.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	44,831千株	5.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,498千株	3.35%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,309千株	2.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	16,555千株	2.09%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	13,827千株	1.74%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	11,810千株	1.49%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	11,507千株	1.45%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	11,001千株	1.39%
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	10,905千株	1.37%

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（5,816,332株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称		当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人		81	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制確認業務」等に対する報酬を含んでおります。
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 行一		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高木 竜二		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川口 輝朗		

- (注) 1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は123百万円であります。

(2) 責任限定契約

当行は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人に継続してその職責を全うするうえで重要な疑義があると判断した場合その他相当な理由がある場合には、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。なお、付議議案の内容は、会社法第344条の規定に基づき監査役会が決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

業務の適正を確保する体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

- ・ 法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

- ・ 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。
- ・ リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
- ・ 自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
- ・ 内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
- ・ また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

(5) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
- ・ 子会社等が当行の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢に準拠して当該子会社等の固有の事情を踏まえた実効性ある態勢を構築することを促進し、これらに関する重要事項について適宜報告を求める。
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
- ・ 内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- ・ 当行及び子会社等から成る企業集団の戦略について協議するとともに、当該企業集団間における協調、連携及び情報共有を図るために「グループ会社戦略会議」を適宜開催する。

(注) 子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置する。
- ・ 監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- ・ 取締役は、役職員又は子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に着しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査役会に報告する。
- ・ 職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に着しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当行の職員又は子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告する。当該報告をした者に対し、当該報告をした

ことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

- ・ 上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- ・ 監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。
- ・ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

(单位:百万円)

(25)

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(单位：百万円)

[illegible]

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	111
特 別 損 失	3,188
特 別 損 失	646
特 別 損 失	2,510
特 別 損 失	32
特 別 損 失	32,834
特 別 損 失	3,596
特 別 損 失	9,214
特 別 損 失	12,810
特 別 損 失	20,024

第105期 (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	85,745	85,684	—	85,684
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	—	85,684
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			231	231
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	231	231
当期末残高	85,745	85,684	231	85,915

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	61	3	137,400	22,689	160,154	△692	330,891
会計方針の変更による累積的影響額				△0	△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	61	3	137,400	22,688	160,153	△692	330,890
当期変動額							
剰余金の配当				△4,769	△4,769		△4,769
圧縮積立金の取崩		△0		0	—		—
圧縮積立金の積立		0			0		0
別途積立金の積立			17,900	△17,900	—		—
当期純利益				20,024	20,024		20,024
自己株式の取得						△5,081	△5,081
自己株式の処分						3,645	3,876
土地再評価差額金の取崩				1,083	1,083		1,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	0	17,900	△1,561	16,338	△1,436	15,132
当期末残高	61	3	155,300	21,126	176,491	△2,128	346,023

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,164	△35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による累積的影響額					△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,164	△35	29,283	66,412	397,303
当期変動額					
剰余金の配当					△4,769
圧縮積立金の取崩					—
圧縮積立金の積立					0
別途積立金の積立					—
当期純利益					20,024
自己株式の取得					△5,081
自己株式の処分					3,876
土地再評価差額金の取崩					1,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,194	△728	553	26,019	26,019
当期変動額合計	26,194	△728	553	26,019	41,152
当期末残高	63,359	△763	29,836	92,432	438,455

第105期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	344,782	預 金	7,097,522
コールローン及び買入手形	92	譲 渡 性 預 金	232,481
買 入 金 銭 債 権	31,307	コールマネー及び売渡手形	167,130
特 定 取 引 資 産	982	売 現 先 勘 定	11,624
金 銭 の 信 託	1,999	債券貸借取引受入担保金	94,169
有 価 証 券	1,887,925	借 用 金	285,785
貸 出 金	6,158,682	外 国 為 替	78
外 国 為 替	8,717	社 債	78,300
そ の 他 資 産	40,110	そ の 他 負 債	89,349
有 形 固 定 資 産	110,590	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,677
建 物	22,372	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177
土 地	76,538	睡眠預金払戻損失引当金	2,173
リ ー ス 資 産	121	偶 発 損 失 引 当 金	2,195
建 設 仮 勘 定	420	特 別 法 上 の 引 当 金	3
その他の有形固定資産	11,137	繰 延 税 金 負 債	9,699
無 形 固 定 資 産	6,289	再評価に係る繰延税金負債	16,222
ソ フ ト ウ ェ ア	5,655	支 払 承 諾	32,209
リ ー ス 資 産	88	負 債 の 部 合 計	8,124,800
その他の無形固定資産	545	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,147	資 本 金	85,745
繰 延 税 金 資 産	928	資 本 剰 余 金	90,532
支 払 承 諾 見 返	32,209	利 益 剰 余 金	185,231
貸 倒 引 当 金	△ 35,265	自 己 株 式	△ 2,128
投 資 損 失 引 当 金	△ 634	(株 主 資 本 合 計)	(359,380)
資 産 の 部 合 計	8,593,865	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,777
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 763
		土 地 再 評 価 差 額 金	29,836
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 5,647
		(その他の包括利益累計額合計)	(88,202)
		少 数 株 主 持 分	21,482
		純 資 産 の 部 合 計	469,065
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,593,865

第105期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益	107,048	150,058
資金運用収益	89,554	
貸出金利息	16,077	
有価証券利息	81	
コールローン利息及び買入手形利息	225	
預け金利息	1,109	
その他の受入利息	32,661	
役務取引等収益	943	
特定の取引収益	2,852	
その他の経常収益	6,553	
貸倒引当金戻入益	989	
償却の他の経常収益	1,045	
その他	4,518	
経常費用	7,230	107,363
資金調達費用	3,865	
預渡性預金利息	501	
コールマネー利息及び売渡手形利息	518	
売現先利息	5	
債券貸借取引支払利息	104	
借入金利息	372	
社債の他の支払利息	1,592	
その他	271	
役務の取引業務費用	10,165	
特営の他の業務費用	499	
その他	83,636	
常利	5,831	
経常利益		42,695
特 固 定 資 産 処 分 益	177	
特 負 別 損 失	1,970	
特 固 定 資 産 処 分 損 失	671	
特 減 損 失	2,769	
特 減 損 失	33	
税金等調整前当期純利益		3,473
法人税、住民税及び事業税	5,912	
法人税等調整額	8,343	
法人税等調整額		41,369
少数株主損益調整前当期純利益		14,255
少数株主利益		27,113
当期純利益		2,270
		24,843

第105期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△692	339,561
会計方針の変更による累積的影響額			△133		△133
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△692	339,428
当期変動額					
剰余金の配当			△4,769		△4,769
圧縮積立金の積立			0		0
当期純利益			24,843		24,843
自己株式の取得				△5,082	△5,082
自己株式の処分		231		3,645	3,876
土地再評価差額金の取崩			1,083		1,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	231	21,157	△1,436	19,951
当期末残高	85,745	90,532	185,231	△2,128	359,380

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による累積的影響額						△24	△157
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,228	429,577
当期変動額							
剰余金の配当							△4,769
圧縮積立金の積立							0
当期純利益							24,843
自己株式の取得							△5,082
自己株式の処分							3,876
土地再評価差額金の取崩							1,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,564	△728	553	△2,107	24,282	△4,745	19,537
当期変動額合計	26,564	△728	553	△2,107	24,282	△4,745	39,488
当期末残高	64,777	△763	29,836	△5,647	88,202	21,482	469,065

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 竜 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 行 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 竜 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 口 輝 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 西日本シティ銀行 監査役会

常任監査役（常勤）	光 富	彰 ㊟
監 査 役（常勤）	川 上	知 昭 ㊟
監 査 役	阪 田	雅 裕 ㊟
監 査 役	田 中	優 次 ㊟
監 査 役	奥 村	洋 彦 ㊟

(注) 監査役阪田雅裕、監査役田中優次及び監査役奥村洋彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としております。具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに、配当総額と自己株式取得額を合わせた総還元性向について連結当期純利益の25%程度を当面の目安としております。

この方針に基づき、第105期の期末配当及びその他の剰余金の処分は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円

配当総額 3,163,664,880円

なお、当事業年度につきましては、1株につき2円50銭の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき6円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

15,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

15,900,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当行における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 行 の 株 式 の 数
1	くぼた いざ お 久保田 勇 夫 (昭和17年12月6日生)	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 大蔵省関税局長 平成9年7月 国土庁長官官房長 平成11年7月 国土事務次官 平成12年9月 都市基盤整備公団副総裁 平成14年7月 ローン・スター・ジャパン・ アクイジションズ・LLC会長 平成18年5月 当行入行顧問 平成18年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 平成26年6月 同 取締役会長（代表取締役） 現在に至る (重要な兼職の状況) 福岡経済同友会代表幹事	10,000株
2	たに がわ ひろ みち 谷 川 浩 道 (昭和28年7月17日生)	昭和51年4月 大蔵省入省 平成17年6月 財務省横浜税関長 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 平成23年5月 当行入行顧問 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員（代表取締役） 平成25年5月 同 取締役専務執行役員（代表取締役） 北九州・山口代表 平成25年6月 同 取締役副頭取（代表取締役） 北九州・山口代表 平成26年5月 同 取締役副頭取（代表取締役） 平成26年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 現在に至る	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当行における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 行 の 株 式 の 数
3	いそ やま せい じ 磯 山 誠 二 (昭和26年 6 月22日生)	昭和50年 4 月 当行入行 平成16年 6 月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長 平成16年10月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成19年 5 月 同 取締役福岡地区本部部長 平成19年 6 月 同 常務取締役福岡地区本部部長 平成21年 6 月 同 専務取締役福岡地区本部部長 平成22年 6 月 同 専務取締役 (代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部部長 平成23年 6 月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部部長 平成25年 5 月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 地区本部統括 平成25年 6 月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 地区本部統括 平成26年10月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 平成27年 5 月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 監査部・グループ統括部・総務部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 福岡商工会議所副会頭	21,177株
4	かわ もと そう いち 川 本 惣 一 (昭和32年 9 月19日生)	昭和55年 4 月 株式会社福岡相互銀行 (福岡シティ銀行) 入行 平成20年 6 月 当行取締役北九州地区本部副本部長 兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成22年 5 月 同 取締役北九州総本部部長 平成22年 6 月 同 常務取締役北九州総本部部長 平成23年 6 月 同 取締役常務執行役員北九州総本部部長 平成24年 6 月 同 取締役専務執行役員北九州総本部部長 平成26年 5 月 同 取締役専務執行役員北九州・山口代表 平成26年 6 月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表 平成26年10月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表、地区本部統括 平成27年 5 月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表、地区本部統括、 営業企画部・営業推進部・リテール営業部 ・ローン業務部担当 現在に至る	6,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 行 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 行 の 株 式 の 数
5	うら やま しげる 浦 山 茂 (昭和28年 4 月25日生)	昭和52年 4 月 当行入行 平成19年 6 月 同 取締役 平成20年 6 月 同 常務取締役 平成23年 6 月 同 取締役専務執行役員 平成25年 6 月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 平成26年 5 月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 融資統括部・融資部・法人ソリューション 部担当 現在に至る	6,000株
6	たか た きよ た 高 田 聖 大 (昭和29年 1 月 5 日生)	昭和53年 4 月 当行入行 平成19年 6 月 同 取締役秘書部長 平成21年 5 月 同 取締役 平成22年 6 月 同 常務取締役 平成23年 6 月 同 取締役常務執行役員 平成24年 6 月 同 取締役専務執行役員 平成26年 5 月 同 取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・人事部担当 現在に至る	25,354株
7	いし だ やす ゆき 石 田 保 之 (昭和29年 8 月14日生)	昭和54年 4 月 当行入行 平成20年 6 月 同 取締役総合企画部長 平成23年 5 月 同 取締役九州地区本部長 平成23年 6 月 同 取締役常務執行役員九州地区本部長 平成25年 6 月 同 取締役専務執行役員九州地区本部長 平成26年 5 月 同 取締役専務執行役員東京本部長 IT戦略部・事務統括部担当 現在に至る	11,000株
8	いり え ひろ ゆき 入 江 浩 幸 (昭和32年11月11日生)	昭和56年 4 月 当行入行 平成21年10月 同 執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成22年 6 月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成23年 6 月 同 取締役常務執行役員福岡地区本部副本 部長兼本店営業部長兼福岡支店長 平成25年 5 月 同 取締役常務執行役員 平成27年 5 月 同 取締役常務執行役員 地域振興部担当 現在に至る	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当行における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 行 の 株 式 の 数
9	ひろ た しん や 廣 田 眞 弥 (昭和33年11月30日生)	昭和56年 4 月 株式会社東京銀行（現 三菱東京UFJ銀行） 入行 平成21年 5 月 同 監査部業務監査室上席調査役 平成21年12月 当行入行国際営業部付部長 平成22年 1 月 同 国際営業部長 平成22年 5 月 同 国際部長 平成23年 6 月 同 執行役員国際部長 平成24年 6 月 同 常務執行役員国際部長 平成25年 6 月 同 取締役常務執行役員国際部長 平成26年 5 月 同 取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当 現在に至る	1,000株
10	むら かみ ひで ゆき 村 上 英 之 (昭和36年 3 月14日生)	昭和58年 4 月 当行入行 平成20年 5 月 同 人事部長兼人材開発室長 平成22年 6 月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長 平成24年 5 月 同 執行役員総合企画部長 平成24年 6 月 同 常務執行役員総合企画部長 平成26年 5 月 同 常務執行役員 平成26年 6 月 同 取締役常務執行役員 平成27年 5 月 同 取締役常務執行役員 総合企画部・経営管理部担当 現在に至る	15,000株
11	さだ の とし ひこ 定 野 敏 彦 (昭和32年 1 月11日生)	昭和56年 4 月 株式会社福岡相互銀行（福岡シティ銀行） 入行 平成21年 5 月 当行三萩野支店長 平成22年 6 月 同 執行役員三萩野支店長 平成25年 4 月 同 常務執行役員三萩野支店長 平成25年 5 月 同 常務執行役員北九州営業部長 兼小倉支店長 平成26年 5 月 同 常務執行役員北九州総本部長 平成26年 6 月 同 取締役常務執行役員北九州総本部長 現在に至る	3,442株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当行における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 行 の 株 式 の 数
12	瓜 生 道 明 (昭和24年 3 月18日生)	昭和50年 4 月 九州電力株式会社入社 平成19年 6 月 同 執行役員経営企画室長 平成20年 7 月 同 執行役員経営企画部長 平成21年 6 月 同 取締役常務執行役員火力発電本部長 平成23年 6 月 同 代表取締役副社長火力発電本部長 平成24年 1 月 同 代表取締役副社長 平成24年 4 月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成25年 6 月 当行取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 九州電力株式会社代表取締役社長	0株
※ 13	高 橋 伸 子 (昭和28年11月17日生)	昭和51年 4 月 株式会社主婦の友社入社 昭和61年 4 月 フリーの生活経済ジャーナリストとして 独立 現在に至る 平成18年 6 月 株式会社東京証券取引所取締役 平成19年 6 月 株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディングス) 監査役 (本年6月退任予定) 平成19年 8 月 株式会社東京証券取引所グループ (現 株式会社日本取引所グループ) 取締役 平成21年 6 月 株式会社日本政策金融公庫監査役 現在に至る 平成27年 3 月 東燃ゼネラル石油株式会社監査役 現在に至る 平成27年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 生活経済ジャーナリスト 株式会社ベネッセホールディングス監査役 株式会社日本政策金融公庫監査役 東燃ゼネラル石油株式会社監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役	5,000株

- (注) 1. 取締役候補者 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行との間には、通常の銀行取引があります。
その他の取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瓜生道明氏、高橋伸子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 瓜生道明氏につきましては、九州電力株式会社の取締役を歴任され、同社代表取締役社長としての要職経験、幅広い見識を当行の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者とするものであります。
- (2) 高橋伸子氏につきましては、長年にわたるジャーナリストおよび生活者としての視点、ならびに経済・金融に関する知見を当行の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者とするものであります。
4. 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社は、平成23年6月26日に開催された経済産業省主催の「放送フォーラムin佐賀県『しっかり聞きたい、玄海原発』～玄海原子力発電所緊急安全対策 県民説明番組～」に際し、九州電力株式会社の社員が社内および協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請した事態が発生しましたが、再発防止・信頼回復のための取組などを取締役会等における審議を通じて策定いたしました。
5. 瓜生道明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
6. 社外取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の責任限定契約を当行と瓜生道明氏との間で既に締結しております。
なお、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏と同様の責任限定契約を継続し、高橋伸子氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 瓜生道明氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
また、高橋伸子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
8. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役川上知昭氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 行 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 行 の 株 式 の 数
※ 1	い の せい じ 井 野 誠 司 (昭和35年10月26日生)	昭和59年 4 月 株式会社福岡相互銀行（福岡シティ銀行） 入行 平成21年 5 月 当行総合企画部副部長 平成23年 5 月 同 総合企画部長 平成24年 5 月 同 秘書部長 平成26年 1 月 同 執行役員経営管理部長 平成27年 1 月 同 常務執行役員経営管理部長 平成27年 5 月 同 常務執行役員 経営管理部担当 現在に至る	12,063株
2	さ か た ま さ ひろ 阪 田 雅 裕 (昭和18年 9 月20日生)	昭和41年 4 月 大蔵省入省 平成 4 年 6 月 大蔵省大臣官房審議官 平成 5 年 7 月 内閣法制局第三部長 平成11年 8 月 内閣法制局第一部長 平成14年 8 月 内閣法制局次長 平成16年 8 月 内閣法制局長官 平成18年 9 月 内閣法制局退官 平成18年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 現在に至る 平成19年 6 月 当行監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士	27,000株
3	た な か ゆう じ 田 中 優 次 (昭和23年 2 月26日生)	昭和47年 4 月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年 6 月 同 取締役 平成17年 6 月 同 常務取締役 平成19年 6 月 同 専務取締役 平成20年 4 月 同 代表取締役社長 平成22年 6 月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年 6 月 当行監査役 現在に至る 平成25年 4 月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 西部瓦斯株式会社代表取締役会長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の 株式の数
4	おくむらひろひこ 奥村洋彦 (昭和17年3月6日生)	昭和39年4月 日本銀行入行 昭和47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同 取締役経済調査部長 平成3年6月 同 研究理事 平成7年7月 学習院大学経済学部教授 平成14年10月 学校法人学習院常務理事 平成17年9月 同 常務理事退任 平成23年6月 当行監査役 現在に至る 平成24年4月 学習院大学名誉教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 学習院大学名誉教授	0株

- (注) 1. 監査役候補者 田中優次氏が、代表取締役会長である西部瓦斯株式会社と当行との間には、通常の銀行取引があります。
その他の監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阪田雅裕氏、田中優次氏、奥村洋彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができると当行が判断した理由について
- (1) 阪田雅裕氏につきましては、大蔵省大臣官房審議官、内閣法制局長官等を歴任され、その豊富な要職経験、卓抜した見識から、当行の監査に対する専門的見地からのアドバイス、客観的な監査・監督をしていただきたく社外監査役候補者とするものであります。
- (2) 田中優次氏につきましては、西部瓦斯株式会社の取締役を歴任され、同社代表取締役社長・会長としての要職経験、幅広い見識から当行の経営に対する確かなアドバイス、客観的な監査・監督をしていただきたく社外監査役候補者とするものであります。
- (3) 奥村洋彦氏につきましては、株式会社野村総合研究所の取締役としての要職経験、学習院大学名誉教授としての専門的見地から当行の経営に対する確かなアドバイス、客観的な監査・監督をしていただきたく社外監査役候補者とするものであります。
4. 阪田雅裕氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。
田中優次氏および奥村洋彦氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
5. 社外監査役の職務遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の責任限定契約を当行と阪田雅裕氏、田中優次氏、奥村洋彦氏との間で既に締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、3氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 阪田雅裕氏、田中優次氏、奥村洋彦氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. ※印は、新任候補者であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成27年6月25日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること
- (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoft および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、米国、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行㈱代理人部 IT総会ヘルプデスク
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-707-743
受付時間：午前9時から午後9時まで（土曜・日曜・祝日も受付）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 西日本シティ銀行 本店別館 3階会議室
福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 (TEL092-476-1111)



交通のご案内

- ・ JR 博多駅博多口（地下鉄博多駅）から徒歩で約5分
- ・ 地下鉄祇園駅から徒歩で約5分
- ・ 西鉄バス「駅前1丁目」バス停下車すぐ

※株主総会にご出席の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。